

第34回朝来市農業委員会総会議事録（公開用）

1 開催日時 令和2年4月18日（水） 午後1時30分～午後3時22分

2 開催場所 和田山ジュピターホール 小ホール

3 出席した農業委員 14人

1番 小谷 勇 委員 2番 小松 茂樹委員 3番 米田 隆至委員

4番 中里 泰雄委員 5番 高本 知宜委員 6番 足立 義美委員

7番 佐野 伸夫委員 8番 石原 武美委員 9番 清田 正巳委員

10番 佐藤 正章委員 11番 大田垣 強委員 12番 城本 利明委員

13番 西村 繁職務代理者 14番 米田 利秋会長

4 欠席した農業委員 0人

5 出席した農地利用最適化推進委員 0人

（新型コロナウイルス感染拡大防止のため招集せず。）

6 現地調査委員

農業委員 米田 隆至委員 中里 康雄委員

推進委員 吉田 幸徳委員

7 議事日程

日程第1 議案第158号 農地法第3条申請について

日程第2 議案第159号 農地法第4条申請について

日程第3 議案第160号 農地法第5条申請について

日程第4 議案第161号 非農地証明について

日程第5 議案第162号 空き家に付随する農地の指定について

日程第6 議案第163号 農用地利用集積計画の決定について

日程第7 議案第164号 農業経営改善計画の認定に係る意見聴取について

8 農業委員会事務局職員

事務局長 石橋 禎之 次長 藤原 雅人 副局長兼農地農政係長 藤本 宏子

支援専門員 中川 繁春

9 農林振興課職員

副課長 西谷 由華子 課長補佐 小笠原 徹 主事 西谷 和徳

10 会議の概要

○事務局 ただいまから第34回朝来市農業委員会総会を開会させていただきます。
既に送付をいたしております次第に基づき、進めさせていただきます。

○米田会長 <挨拶>

○事務局 ここからは会長に議長になっていただきまして、次第に基づき進めて
いただきたいと思います。

○米田会長 それでは、次第3の「成立宣言」ですが、本日の出席委員数を事務局
から報告してください。

○事務局 本日の出席委員は14名中14名でございます。

○米田会長 ただいま事務局より報告がありましたとおり、朝来市農業委員会総会
会議規則第8条の規定により、定足数に達しておりますので、第34回朝来
市農業委員会総会の成立を宣言いたします。

続きまして、次第4、「議事録署名人の指名について」ですが、1番、
小谷勇委員と2番、小松茂樹委員に議事録署名人を指名します。

続きまして、次第5「議事」に入ります。議事日程に基づき進行します。

日程第1「議案第158号、農地法第3条申請について」を上程いたし
ます。

事務局、朗読してください。

○事務局 <議案朗読>

○米田会長 ここで、朝来市農業委員会総会会議規則第18条の議事参与の制限の条
文に基づき、高本委員が受付順位346番の関係者であることから、退席を
求めます。

変則ではありますが、受付順位346番のみ審議したいと思います。

受付順位346番の提案理由の説明を足立委員に求めます。

○足立委員 ●●●●の●●さんが譲渡人となっております。このケースにつつま
しては、大正期にその土地が耕地整理されまして、その当時からこの譲受
人の●●●さんがずっと小作をし、もう大正期からですから、90何年間は
経過しています。そして、この度権利関係をきちんと整理したいというこ
とで、これは有償移転になっていますけども、ほとんどもう気持ちだけお
払いしてという格好になっております。

それで、●●さんの経営の関係ですけれども、本人の所有地が4,600平米

ぐらい、それから、今日も朝、畑で、私の畑の隣で出会ったのですが、人の畑を借りて黒大豆なんか作ったりもされております。大変熱心な方で、全体の要件を満たしております。何ら問題ないと考えております。以上です。

○米田会長 現地調査員の中里委員から補足説明ございますか。

○中里委員 去る4月3日に、米田隆至委員、それから吉田最適化推進委員と、私、中里、事務局の方3名で現地確認を行いました。今回はコロナ対策として、山野さんが回る予定でしたが減員しまして、車2台に分かれて3人ずつで現地を確認してきました。ただいま地元委員さんの説明があったとおり、何の問題もないと思われまます。ご審議のほどよろしく申し上げます。以上です。

○米田会長 委員の中からご質問等ございませぬか。特にないようございませぬので、受付順位346番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○米田会長 全員賛成によって、本件は承認されました。

高本委員、入ってください。それでは、審議を続けます。

受付順位347番から349番まで、提案理由の説明を、地元、米田隆至委員に求めます。

○米田委員 347番、●●番地、これは関連しておりますので、案内図のほうがまとまった記載になっておりますので、そこをご覧ください。●●、●●の、354、356の案内図でございます。これは、簡単に申し上げますと、私たち3人で現地確認した際に●●●●さん当人とお出会いして、いろいろお話を聞きましたが、簡単に申し上げますと、この242-1、242-2が、登記をされた際に何かの過誤が生じて、所有者が逆になっているというような状況が近年にわかったということで、同じ集落の方同士でございますので、この際これを正規の所有権に戻そうという話が進んだということで、それぞれの面積、畑でございますけれども、交換分合のような形で正しい所有位置に戻すということの申請でございます。

それから、349番、これは澤の集落のところ、現地を確認いたしました

が、畑という地目でございますが、実際は草が生えているような小規模な面積でございます、●●平米と●●平米、これも住居に隣接しております、特に移動があったとしても、まず問題はなかろうかと思っておりますので、そういった事情がある土地だということをご理解いただいてご審議いただきたいと思っております。以上でございます。

○米田会長 受付順位347番から349番について、地元委員からの提案理由の説明がございました。 現地調査員の中里委員から補足説明をお願いします。

○中里委員 地元委員さんの言われたとおりでございます。何の問題もないと思いますので、審議のほどよろしくをお願いします。以上です。

○米田会長 委員の中からご質問等ございませんか。
ないようでございますので、受付順位347番について採決を行います。
賛成の方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○米田会長 全員賛成によって、本件は承認されました。
続きまして、受付順位348番について採決を行います。賛成の方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○米田会長 全員賛成によって、本件は承認されました。
次に、受付順位349番について採決を行います。賛成の方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○米田会長 全員賛成によって、本件は承認されました。
日程第2「議案第159号、農地法第4条について」を上程いたします。
事務局、朗読してください。

○事務局 <議案朗読>

○米田会長 現地調査員の中里委員から補足説明をお願いします。

○中里委員 地元委員さんが言われたとおり、何も問題ないと思います。ご審議の程よろしくをお願いします。以上です。

○米田会長 委員の中でご質問等ございませんか。
特にないようでございますので、受付順位350番について採決を行います。

賛成の方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○米田会長 全員賛成によって、本件は承認されました。
日程第3、「議案第160号、農地法第5条について」を上程いたします。
事務局、朗読してください。

○事務局 <議案朗読>

○米田会長 次に、受付順位351番から353番まで、事務局、朗読してください。

○事務局 <議案朗読>

○米田会長 次に、受付順位351番の提案理由の説明を、地元、小松委員に求めます。

○小松委員 受付順位351番の航空写真を見てください。極小図面でよくわかりませんが、まず、国道352号線を生野の信号を右折しまして、栃原方面に行きます。そして、トンネルを抜けて、出口から500mほどで3差路に到達します。その3差路がこの航空写真の右下ということで、受付順位と説明書きがあります。その少し上のところが3差路でございまして、そこから北へ300mぐらい行ったところが現地であります。

現地には3月26日の朝、山野委員と私と申請人とで現地確認をいたしました。栃原区内の坊山地区のかかりに位置します。譲受人の●●●●さんは、隣地の●●●番地に居住しておられます。事の発端は、一昨年の地籍調査で、譲受人の●●●●さんが坊山880番はどこですかとの話で事が始まりまして、探索したところ、●●●●さんが隣の畑を、過去に譲渡した記録はないですが、●●さんが後を継いだ50年前から既にその畑は私が管理していたということでありまして、平成20年ごろにそこに倉庫を建てまして、本日に至ったと。また、譲渡人の●●●●さんは、議員のお父さんですが、●●●●さんが突然平成14年に事故で亡くなりまして、土地の状況というのが全くわからなくなってしまったのが現地でありまして、地籍調査で判明したところでは、

この入り組んだ状況の解決に、まず土地の所有者、●●●さん、土地の利用者の●●●●さんが無断で農業倉庫を建てた始末書をまず作りまして、そして5条申請で農地転用を申請されたと。区長、農事班長、水利全て了解のもと、雑種地に変更、そして所有権の移転という申請をいたしました。

以上、5条許可要件の立地基準並びに一般基準も全てクリアしていますので、問題ないと、そのように思って話を聞きました。以上であります。

○米田会長 受付順位352番の提案理由の説明を、地元、小谷委員に求めます。

○小谷委員 352番の案内地図をご覧いただきたいと思います。これまでに何回も大体同じぐらいの場所のところで宅地に転用される案件が出ており、今回につきましても、この案内図によりますと、国道9号線というのが一番手前、下側に上から下に向きあるところでこの航空写真は、前回も言いましたように、新しく枚田地区から山越えでふるさと農道が続いておるところでございまして、それをさらに縦向きにずっと町の中に入る広い道ができております。その広い道の一画、このあたりはまちづくり計画で区画の整備が行われておるところでございまして、いろんな住宅が次から次に建つというような位置でございます。

この度、譲受人の●●さんは、現在は高校の教員をされておまして、和田山町玉置のアパートにお住まいでございます。この度住宅と車庫を建てるために当該地を譲り受けたいと旨の申し出ましたところ、快く承諾をいただきましたということで、譲受人の●●●●●さんにつきましても譲り受けたいとの旨の申し出があったので、承諾をしたということでございます。

先ほど言いましたように、区画設備もされておるところで、住宅用の道路も整備されており、何ら問題がないと思いますので、審議のほうよろしく申し上げます。

○米田会長 受付順位353番の提案理由の説明を、地元、佐藤委員に求めます。

○佐藤委員 353番のちょっと地図を見ていただきたいと思います。場所は宮田出石線といいまして、糸井谷の走っている県道があります。ここを上向きに上がっていただきますと、ユニタイトシステムズという会社がありますが、そこから600mほど上に、●●●●●さんという土建業をされている方が一昨年に露天資材置き場ということで申請されておりました。そして、その一画に●●●さんという方の土地がありまして、この●さんという方も、自分の土地でありながら、ちょっと放置しかねているという状態で、話をされましたところ、●●●さんはもう譲ってもいいということで、露天駐

車場の一面を、許可おけると真四角の使い勝手のいい土地になるということで、●●●●さんが譲り受けされました。

隣接地並びに区長、水利、農事部長の許可も全部いただいております、何ら問題ないと思われまます。審議のほどよろしくお願ひいたします。

○米田会長 受付順位351番から353番まで、地元委員から提案理由の説明がございました。

現地調査員、中里委員から補足説明をお願いします。

○中里委員 地元委員さんの言われたとおり、何ら問題もないと思います。審議のほどよろしくお願ひいたします。以上です。

○米田会長 委員の中からご質問等ございませぬか。（「なし」と呼ぶ者あり）特にないようございませぬので、受付順位351番について採決を行います。

賛成の方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○米田会長 全員賛成によって、本件は承認されました。

受付順位352番について採決を行います。賛成の方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○米田会長 全員賛成によって、本件は承認されました。

受付順位353番について採決を行います。賛成の方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○米田会長 全員賛成によって、本件は承認されました。

日程第4「議案第161号、非農地証明について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局 <議案朗読>

○米田会長 受付順位354番及び355番の提案理由の説明を、地元、米田隆至委員に求めませぬ。

○米田委員 354、355、関連がございませぬとともに、第3条で御審議いただきました347、348について、全てもとは同じ土地から発生したという案件でございませぬ、案内図をご覧ください。347、348と1、2、3区分が分かれて

おり、それから、写真のところに、大きな住宅がもう既に宅地となっている。また、それから車庫的な物が建ってるということの現地確認をいたしました。この土地がなぜこのようになったかということは、347でお話ししましたように、やはり登記が過誤を起こしてるというようなことについて、あり得ないことでありますけれども、これらの説明を代理人から聞いたときに、やはり宅地さえ建てる時に法的な、正式な手続がなされてなかったということからそれぞれ鑑みますと、もとの土地が、●●さんといひまして、立脇では有力者の土地がこのあたりにあったようで、これを●●さんと●●さんが分割して所有をされたということが出発点のようであります。

それらの法的な手続がきちんに行われていればこのようなことはなかったと思ひますけれども、それは過去のことでございまして、これらの法的措置の届けをしなかったことについての始末書等々は兩名から出ておるといふことは聞いておりますので、非常に、一度や二度現地に行つて、このあたりはこうだと言われてもなかなか理解ができない土地でございしたけれども、書類のほうから確認いたしましたら、そういった状況の中で長年にわたつて経過してきたということから、今回、347、348の審議と合せて、住宅地等々については非農地証明の交付を申請したいということでございますので、ご審議をお願いします。

○米田会長 受付順位354番及び355番について、地元委員からの提案理由の説明がございました。

現地調査員の中里委員から補足説明をお願いします。

○中里委員 地元委員さんの言われたとおり、何の問題もないと思ひれます。よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

○米田会長 委員の中からご質問等ございせんか。
ないようでございますので、受付順位354番について採決を行います。
賛成の方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○米田会長 全員賛成によつて、本件は承認されました。
受付順位355番について採決を行います。賛成の方、挙手をお願いします。

す。

〔賛成者挙手〕

○米田会長 全員賛成によって、本件は承認されました。
日程第5「議案第162号、空き家に付随する農地の指定について」を上程いたします。
事務局、朗読してください。

○事務局 〈議案朗読〉

○米田会長 受付順位356番及び357番について、事務局、朗読してください。

○事務局 〈議案朗読〉

○米田会長 受付順位356番及び357番について、事務局から提案理由の説明がございました。
現地調査員の中里委員から補足説明、お願いします。

○中里委員 ただいま事務局のほうから言われたとおりでございます。何の問題もないと思われますので、ご審議のほどよろしくお願いします。以上です。

○米田会長 委員の中からご質問等ございませんか。
特にないようでございますので、議案第162号について採決を行います。
賛成の方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○米田会長 全員賛成によって、本件は承認されました。
日程第6「議案第163号、農用地利用集積計画の決定について」を上程いたします。
事務局、朗読してください。

○事務局 〈議案朗読〉

○米田会長 朝来市農業委員会総会会議規則第18条、議事参与の制限の条文に基づき、西村会長職務代理者、大田垣委員、小松委員、清田委員が、受付順位163号の関係者であることから、退席を求めます。
それでは、議案第163号の提案理由の説明を担当課に求めます。

○農林振興課 〈提案理由説明〉

○米田会長 委員の中からご質問等ございませんか。
特にないようでございますので、議案第163号について採決を行います。

賛成の方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○米田会長 全員賛成によって、本件は承認されました。

それでは、自席に戻っていただきますようお願いします。それでは、審議を続けます。

日程第7「議案第164号、農業経営改善計画の認定に係る意見聴取について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局 〈議案朗読〉

○米田会長 議案第164号の提案理由の説明を担当課に求めます。

○農林振興課 〈提案理由説明〉

○米田会長 委員の中から質問並びにご意見等ございませんか。

私のほうから一つ聞かせてもらってよろしいですか。20ページのほうには水稲を5年後には、令和5年には500aと書いてありますが、隣の21ページ見たら、水稲は200aとなっていますがこれはどういうことですか。

○農林振興課 20ページの水稲の500aは、個人が収穫されて、個人で販売される面積でありますし、21ページにつきましては、作業受託ということで、先ほども説明をさせていただきました、あぜ塗り等の軽作業を請け負った面積となっております。

○米田会長 他に何かご意見等はございませんか。米田隆至委員、お願いします。

○米田委員 私のところにも研修生が1名来ておりますが、今後彼についても、いわゆる朝来市の認定農業者たるべく今、一生懸命研修を受けているわけですが、ちょっと参考にお聞きしたいのは、例えば今回、●●さんがこの経営改善計画でお示しになった、言葉は悪いですが、この程度の規模でいわゆる経営改善計画の提出をすれば、承認が得られれば、それなりの認定農業者たる資格が与えられるという理解でよろしいでしょうか。私がそういうことを当初申請したときには、収入が●●●万円だったと思いますが、それに到達してなかったら、米田さん無理ですと言われたのをいまだに覚えておりますが、少しその辺のところ、いわゆる今後の経営の未来型に変わってきたのかどうかというのを参考にお聞きしたいと思います。

○米田会長 ご意見について、担当課お願いします。

○農林振興課 恐らくはお尋ねのところは、現状の農業所得が●●●万円ということからの出発点についてのお尋ねかと思えますけれども、●●氏につきましては、以前の申告につきまして、所得はもっとありましたが、ちょっと現状で申告していただいた時期が、たまたまちょっとご家族のことがございまして、農まして所得は上がってない状況ではありますが、計画書は5年後の所得●●●万円を目指していただく計画書を出させていたいただいております。

○米田会長 昔は●●●万以外の方はだめと言われておったんやけど、どうなったんかいうことの返事はどうですか。

○農林振興課 朝来市の経営改善計画は、5年後の所得がおおむね●●●万円が達成できる計画を出していただく、また、それに伴う技術、圃場等を確保できる方ということが基準となっております。なので、再計画の現状では、既に●●●万円ということではないと解釈しております。

○米田会長 米田隆至委員

○米田委員 私がお尋ねしたのは、私の過去のことをどうこうじゃなくて、今後朝来市の中に定住をしていただく新規就農者の方が、少しずつでも規模を拡大していった際に、どのレベルに達したときに、じゃあ、お前、もうここまで出来たら改善計画を出して、認定農業者になったらいいじゃないかということ、私は早く、これから先のことですが、それなりの若手の農業を頑張っている方に声をかけることによって、きちっとした農業の基礎をそれなりにつくってくれるもんだと思っておりますから、それをお聞きしたわけで、そういった今後の将来を見据えて、今の改善計画で将来的な進展があり得るということを認めたのであれば、私はそれでいいと思ってお聞きしたわけです。

○米田会長 これからもこういう話が出てきますので、今出ましたような意見等を参考にさせていただいたらと思っております。

他に何かございませんか。ないようでございますので、それでは、議案第164号について、委員の皆さんから出されました意見等、事務局で取りまとめて意見等にいたしたいと思っております。

総合的判断として、適当か不適當か、お諮りをします。適当と判断される方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○米田会長 全員賛成によって、本件は適当と判断し、回答いたします。

以上で本日の議案審議は全て終了しました。次に、事務局から報告事項をお願いします。

○事務局 <報告>

○米田会長 以上で本日の会議を終了いたします。

閉会に当たり、職務代理者に挨拶をお願いします。

○西村職務代理者 <挨拶>

(午後 3 時22分終了)